

仕様書

日本貿易振興機構
総務部人事課

- 1 案件名 労働者派遣業務(青森貿易情報センター)
- 2 就業場所 〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビル
青森貿易情報センター
- 3 部署業務内容 県内企業の貿易投資相談対応、セミナー・商談会等各種事業の実施。
- 4 業務内容
 - ① 新輸出大国コンソーシアム事業で支援する企業の海外展開実現に向けた活動
 - ② 新輸出大国コンソーシアム支援候補企業発掘に向けた事業の企画・立案・実施
 - ③ 個別企業訪問等による海外展開に係る課題のヒアリング及び課題解決に向けた新輸出大国コンソーシアムを含むジェトロのサービス紹介
 - ④ 支援(候補)企業と外部専門家とのスケジュール調整及び外部専門家による企業訪問への同行
 - ⑤ 支援(候補)企業からのジェトロのサービス申し込み受付及び国内外事務所との連絡調整
 - ⑥ 支援企業及び候補企業へのフォローアップと成功事例等の成果把握
 - ⑦ 外部支援機関との連携
 - ⑧ ジェトロ青森が行うセミナー・商談会等における企業支援及び支援候補企業発掘
 - ⑨ 上記に付随するナレッジ共有のための報告書作成及びデータベースへの入力、出張旅費算出等
 - ⑩ 上記に付随する業務における職員のサポート業務

募集人数: 1 名
出張の有無: 有 県内出張(日帰り)が年3～6回程度 ※出張の際は事前に相談
東京へ出張(研修のため)が年間1回程度

残業: 法定内 140 時間程度見込まれる(契約期間内合計)
法定外 70 時間程度見込まれる(契約期間内合計)
※企業訪問等で1日1～2時間程度の残業が発生することがある。
- 5 派遣契約期間 2019年5月7日 ～ 2020年3月31日
※本契約終了後の契約更新なし。
※個別契約書の契約期間は当初最長3カ月予定。
当初契約期間終了後の個別契約期間については、別途協議のうえ定める。
- 6 勤務時間 9:00 ～ 17:00
(休憩・休日) 休憩:12:00～13:00 休日:土日、祝日、その他ジェトロの定める休日
(勤務曜日) 週3日
- 7 派遣元の要件
 - ①競争参加資格を満たし、かつ「8 派遣職員の必須要件」を満たす人材の派遣が可能であること。そのための十分な登録者数を有すること。
 - ②派遣する人材は、信頼に足る人物であり、自社からの派遣実績があることが望ましい。
 - ③契約期間途中で派遣労働者が交代する場合、代替者を直ちに手配できること。
 - ④派遣法第30条に基づいて派遣労働者の労働条件を適切に管理すること。また、福利厚生等の管理が適切に行われていること。
 - ⑤トラブルへの対応や苦情処理体制が十分に整備されていること。
 - ⑥ジェトロの指定する派遣職員のフォローアップ体制が可能なこと(派遣元と派遣職員の面談が月1回程度、面談内容についてジェトロへの報告は3カ月に1回程度等)。
 - ⑦すべての契約手続き、請求手続きに不備のないこと。

8 派遣職員の必須要件

①社会人としての基礎を身につけていること。

・職員(嘱託員・派遣職員含む)及び国内外企業・関係団体等関係者と協調して業務を遂行できるコミュニケーション能力があること。

- ・業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができること。
- ・機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。
- ・理由の無い欠勤、遅刻がなく、周りに不快感を与えない身だしなみであること。
- ・本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。
- ・過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験・派遣先からのクレームがないこと。
- ・電話対応や対人対応等、マナー・常識を有し、電話対応を厭わず、適切な言葉遣いができること。
- ・習熟スピードが早く、説明されたことはメモを取り、同じ説明を繰り返す必要がないこと。

②業務実施にあたり、以下の経験・スキルを有すること。

・官公庁・企業等において3年以上継続した勤務経験を有し、中堅・中小企業経営者等と丁寧かつ円滑なコミュニケーションができること。また内外関係者と協調して業務を遂行でき、対人関係においてスムーズに対応可能なこと。

・支援企業、外部専門家等からの要望に素早く、柔軟に対応できること。また期限内(業務遂行後1週間以内)に報告書の作成、報告を実施できること。

- ・財務諸表に関する一定程度の知識を有していること。
- ・貿易・海外ビジネスに携わった経験及び企業の海外展開に関する知識を有していること。
- ・公共交通機関を使用するかレンタカー等を自ら運転(単身の場合も、同乗者がいる場合もある)して県内企業を訪問できること。
- ・有効な(免許更新も含む)自動車運転免許証を所持しており、運転免許の取得後、業務との関連性の有無を問わず、実車運転経験を1年間以上有していること。直近6カ月以内に自己の故意又は過失による自動車事故歴がないこと。

OAスキル: 基本的なアプリケーションソフト、E-Mail、Webブラウザ等の操作に習熟しており、各機能を業務で使いこなしていること。具体的には以下の操作以上のスキルを有している(研修を受けた経験があるだけではなく、業務で使いこなしている)こと。

WORD 簡単な新規文書作成、編集、宛名ラベル差込印刷、画像貼付

EXCEL データ入力・編集、表作成、四則演算、オートフィルタ

PowerPoint 資料の新規作成・加工・編集

Access -

その他 -

英語スキル: レベル TOEIC600点又は英検2級以上相当

使用内容 英文資料のチェック

使用頻度 1割程度

9 その他の要望

細かい作業が多いので、厭わず対応してくださる方。

10 職場の環境

①所長1名、所員1名、非常勤嘱託員2名(2019年4月現在)。

②主に所長、所員が業務に関する説明、指示を行う。

11 その他

①代替人員の確保

派遣労働者が病気などの理由により業務に従事できない場合は、ジェトロの求めに応じて派遣元が責任を持って代替人員の確保を図ること。ただし、業務の継続性及び効率性を確保する観点から、ジェトロは代替人員の派遣を求めない場合がある。

②派遣労働者の交代

派遣労働者が就業に当たり、遵守すべき業務処理方法等に従わない場合、又は業務処理の能率が著しく低く派遣目的を達し得ない場合、ジェトロは派遣元にその理由を示し、派遣労働者の交代を要請することができる。

また、派遣元は、派遣元の都合により派遣労働者を交代する場合には、原則として交代する日の30日前までにジェトロに連絡すること。

③出張

業務に出張が含まれる場合には、出張に関する協議書を締結することとする。

以 上